

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

平成26年3月25日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 議決事項

議案第1号 白井市学校給食共同調理場建替基本計画について

議案第2号 白井市教育相談員の委嘱について

議案第3号 白井市指定文化財の指定について

議案第4号 平成25年度末教職員人事異動について

議案第5号 準要保護児童・生徒の認定について

4. 報告事項

報告第1号 準要保護児童・生徒の認定について

報告第2号 教育長の代決について

5. その他

---

### ○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

教育長 米山 一幸

---

### ○出席職員

教育部長 田代 成司

教育総務課長 五十嵐 孝明

生涯学習課長 笠井 喜久雄

文化課長 黒澤 博史

書記 伊藤 祐子

午後 2 時開会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成 26 年第 1 回白井市教育委員会臨時会を開会します。  
本日の出席委員は 4 名です。議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 会議録署名人の指名をいたします。小林委員と高城委員にお願いします。

---

○石亀委員長 非公開案件についてお諮りいたします。

議案第 4 号「平成 25 年度末教職員人事異動について」及び報告第 2 号「教育長の代決について」は人事案件のため、議案第 5 号及び報告第 1 号「準要保護児童・生徒の認定について」は個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開といたします。

---

○議案第 1 号 白井市学校給食共同調理場建替基本計画について

○石亀委員長 議案第 1 号「白井市学校給食共同調理場建替基本計画について」説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第 1 号「白井市学校給食共同調理場建替事業基本計画について」。白井市学校給食共同調理場建替事業基本計画を別添のとおり策定する。平成 26 年 3 月 25 日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。本案は、白井市学校給食共同調理場の老朽化対策として建替基本計画を策定したので提案するものでございます。基本計画（案）をご覧ください。望ましい学校給食と施設整備の考え方です。まず、1 番に学校給食の目標ですけれども、学校給食法の第 2 条に基づいて示しているところがございます。施設整備における基本方針としまして 7 つあります。この 7 つの基本方針をもとに建替計画をしていくというものです。最初に、安全で安心な学校給食の実施というものでございます。これは学校給食衛生管理基準等があります。H A C C P というものの考え方に基づいて施設を作っていく。例えば 4 行目にありますドライシステム、現在は、水は流す形になっているんですけど、水を使わないでドライにしていくとか、汚染・非汚染地域の明確というのは、泥が付いたものと付いていないものをきちっと分けていく。現在はきちっと分けていない部分があります。アレルギー対応という形で、アレルギー対応食ができるようにしていく。2 番としまして、栄養バランスを考えたおいしい給食の提供という形になります。これにつきましては、手作り感のあるおいしい給食の提供。できる限り温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供できるように配送方法の工夫や調理時間の検討をしていくとしております。3 番です。食育の推進という形になります。これにつきましては、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるような施設にしたい。次に、4 番です。地産地

消の推進ということで、さらなる地産地消を推進していきます。そうすることによって、児童・生徒への地元食材に対する理解を深めて、食べ物や生産者に感謝する気持ちを育てていきます。教育的要素を作る。次に、5番です。環境に配慮した施設です。これはエネルギーの問題が大きいんですけども、省エネルギーの推進や自然エネルギーの活用を検討していく。次に、6番です。万が一の災害時に応急的にご飯の炊き出しができるように、現在は炊飯施設がございませんので、お米は地元産を使ってそれを業者に委託して炊飯していただくという形をとっているんですけど、炊き出しができるような施設にしていく。7番です。効率的な運営ということで、提供食数や献立内容に応じた作業空間とか調理員の作動導線というのは、作る時にあっち行ったりこっち行ったりと物を運ばないで、短時間でスムーズに流れて作業ができるような施設にしていく。現在、調理委託業務とか炊飯業務とか配送業務、別々の民間に委託していますので、多少のタイムラグとか、そういった部分が生じますので、委託について再度見直しを図っていくという形のもので、全部で7つの基本方針をもとに新たな施設の基本を立てていくという形になります。なお、この資料につきましては、まだ修正をかけるところがあります。児童・生徒数の見込みが書いてあります。これにつきましては、平成37年度以降については、31年と比べると極端に減っているという形で、人口の推移が別なものからとったもので、要検討になっておりますので、これについては削除するような形をとりたいと思います。

続きまして、一部訂正にですけども、③の耐震性の検証という形で、上から2行目で「I s 値が0.70以下と診断され」とあるんですけど、実際にはI s 値が載っておりません。これにつきましては、桁行方向が1階全体で0.61、張間方向が0.58になっているんですけど、この数値が抜けておりますので、後ほど付け足しをさせていただきます。36ページを見ていただきたいと思います。これも食数の変化ですけど、先ほど、児童・生徒数の引用が別の資料から引用していますので、ここについても37年度については検討させていただきます。もう1カ所、ページ数が振っておりません。これが先ほど言った7つの基本計画を付け加えたもので、こんな施設ですよというのが大まかに説明されているものです。ここの右側のページの下段に、アレルギー対応と、横に温かい給食と書いてあります。下段のアレルギー対応、ここが食育になりますので、こういった訂正があります。訂正につきましては以上でございます。この後、委員さんのご意見をいただいて策定をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○米山教育長 この施設のマックス食数は、どこかに記載されていますか。

○田代教育部長 36ページの一番下のところに「以上のことから、新設する共同調理場は、調理設備及び建物規模を7,000食対応とし」とあります。マックスは7,000食という形で考えております。

○小林委員 7つの基本方針について、今までの調理場と比べて特に優れているというのは、このうちのどのへんでしょうか。

○田代教育部長 特に一番のものにつきましては、⑥にあります災害時に対応した施設という形で、

現施設では、災害が起きたときには熱源等も確保できません。例えば、発電機とかを使って水を沸かしてご飯が炊けるとか、そういった部分も対応できるような形で、大きなものになると思います。

○小林委員 ということは、市の災害のときに応じられるということですね。

○田代教育部長 そうでございます。ある程度の部分を賄うことの1施設として捉えることができます。

○小林委員 わかりました。

○石亀委員長 アレルギー対応について、「アレルギー調理室を設け」という記載がありますが、34ページに「時として命を奪いかねないアレルギー対応は安全、安心を最優先とし」という記載があるので、こちらのアレルギー対応の説明の欄の中に、安全、安心を入れるのはどうでしょうか。

○田代教育部長 ありがとうございます。安心、安全という言葉を入れさせていただきます。

○米山教育長 この図面の見学通路、見学ホールについて、帽子をかぶったり、細菌検査をしたりしないと入れませんか。それとも、ガラス張りかなんかで、そういうものは必要がないのかどうか。

○田代教育部長 基本的に見学ホール、通路につきましては、保護者とか児童・生徒が見る部分がございますので、そういう意味では遮断をする形で、一部ガラス張りの形で気軽に見に行くことができるというような考え方でいます。

○小林委員 温かい給食というのは、車が2回行くという、この配送前室に何か工夫があるということですか。

○田代教育部長 配送につきましては、53ページの中の案として出てきますけども、2回まわって、先に食器等の配送をし、後から調理したものだけを運ぶという形で、そうすることによって積み下ろしの時間が短くて済みます。

○小林委員 積み下ろしがスムーズにいくような構造になっているということですね。

○田代教育部長 はい。

○石亀委員長 38ページですが、現在、手作りの品数が20%ということですが、20%が手作りで、80%は加工品を利用しているというのが現状ということですか。

○田代教育部長 現在約5,500食作っておりますので、全部を手作りというわけにはいかず、加工したのを仕入れてという形になっています。

○石亀委員長 調理場の建替えをした場合、人員は増やさなければならないということだと思っておりますが、今よりは手作りの品は多く作れるということを示していると思っておりますか。

○田代教育部長 そのとおりでございます。人員は増えるんですけども、そういう形に受け取っていただければいいと思います。

○石亀委員長 保護者の方は出来るだけ手作りの品を望むと思うんですが、予算も関わってくるところだと思っておりますが、そういう期待が持てるということですか。

○米山教育長 献立内容によって、物理的にできる場合とできない場合があり、100%手作りと

いうのはなかなか難しいかと思いますが、人力的に配置されていれば手作り品が多くなる可能性があるということ考えています。

○石亀委員長 人が作ったものを冷凍や真空パックで届けられていると思えば、手作りというように考えればいいかと思うんですが、この資料を見たときに、手作りって少ないんだなという印象を受けましたが、今後、そういう可能性が出てくるのであればよりいいですし、新設の調理場では、こういう状況で作られたものが給食に出されているということを保護者が知る機会があれば、安心していただけるのかなと思います。

○高城委員 手作り感を増やすということは、パンを焼く施設とか、そういうことも入っていますか。他の県でパンを廃止してご飯になったということをニュースで見ましたが。

○田代教育部長 現在は週3回ご飯になっております。パンにつきましては焼くという施設はありませんのでパンは買っています。ご飯については、白いご飯ではなくて混ぜご飯とかも今度は作りやすくなりますので、そういった意味でバリエーションは増えてくると思います。

○高城委員 バリエーションが増えるとレパートリーが広がると思います。あと、最近給食で梨が出てないらしいと聞きましたが、1年間貯蔵できる冷蔵庫がありますし、白井S級グルメの会というサークルでも梨料理を試作していますので、どんどん利用されるようになったらいいと思います。それから、見学ホールについて、給食を食べたことがない年代で試食したいという方もいらっしゃると思いますので、できたらそういうこともいいかなと思います。

○田代教育部長 ご意見としていただきます。

○米山教育長 試食してもらおうということであれば、調理場の施設に影響を与えないところでの試食の部屋も必要になりますが、給食センターで試食するのか、学校で試食するのかということも出てきます。調理場施設は見学だけにして、学校で食べてもらうということもありますので決めておいたほうがいいと思います。

○石亀委員長 高城委員がおっしゃっているのは、福祉関係というか、高齢の方で給食を食べたことのない世代ということですね。

○高城委員 60代くらいの方達は食べてみたいのではないかと思います。また民生委員とか地区の団体とか。

○田代教育部長 学校だと部屋があるのでやりやすいです。

○石亀委員長 地域との交流も含めると、学区ごとに募集して交流をしながら食べていただくとかいうようなことも今後期待はできるんでしょうか。

○米山教育長 であれば、調理場に試食できる部屋があってもいいのかもしれませんが。

○田代教育部長 研修室みたいな形にしておいて、そこで試食ができるということも今後検討していくことができるかもしれません。

○米山教育長 基本設計の中でできるかどうか。あと、保管庫はどこにありますか。一般的には洗

浄した食器や食缶を滅菌、殺菌機の中に入れて、次の日まで消毒しておくものですが、この図面ではコンテナプールの下に並んでいるのが保管庫なのか、それともコンテナを表現しているのか、若干わかりません。7,000食対応だけど、25人学級もあれば30人学級もあるので、保管庫の増設を含めた場合の予備スペースが必要になるというのをどこかに書いておいてください。

○田代教育部長 わかりました。

○石亀委員長 1クラスの人数の規定が減った場合食缶の数が増える、そういうことですか。

○田代教育部長 皿を入れていく籠も、今まで3つで済んでいたものが4つになるので、それが全学校になるとかなり増えることがあります。

○石亀委員長 現在の給食センターも数は作れるけれども、クラス数が増えたので対応できないと聞いたことがあります、そういう状況ですか。

○田代教育部長 食器保管庫が今年のもはもう入らなくなりましたので、今年補正をかけて、別に保管庫を買って入れています。

○米山教育長 保管庫のスペースを含めて、その辺を検討してください。調理するのは、各設備の機能で何食分というのはできるけども、学級数で判断するものはまた別なので、ただし書きなどで施設の中に若干のアローワンスも持たせてください。

○石亀委員長 見学ホール、見学通路は、この図面のとおりにできると決まったわけではないということですが、どういう作業を見学することができるのでしょうか。目的は想定されているのでしょうか。それとも、このスペースだったら見学通路を作ることができるということで設計されているのでしょうか。

○米山教育長 この見学ホールだと、煮炊き調理室、それと野菜の下処理は見られると思います。左側に前室というのを見学ホールに並べてあるのは、若干もったいないのかなと思います。見てもらう中では、野菜の下処理も相当関心が高い、それと煮炊き調理も関心が高いと思うので、見られるところを絞った形での見学ホールが必要なのかなと思います。

○石亀委員長 子ども達にとっても、家庭では見ることのできない大きなもので煮炊きして作るわけで、そういうところを見ることによって、残さいが減るだとか、食に対する意識も高まってくるのかなと思うので、子ども達も含めて、見る機会が持てるといいのかなと思いました。

○米山教育長 見学通路については、アピールできるところを見てもらうような形で入れたいと思います。なおかつ、細菌検査等いらない形で気軽に来られる見学ホールの設定が必要なのかなと思います。

○石亀委員長 この設計は、調理場で働いている方の要望や意見も反映されるものですか。

○田代教育部長 共同調理場の方、栄養士さん、職員も含めた中で協議して作り上げたものでございます。

○石亀委員長 アレルギー調理室というのがありますが、これは、より専門的な方のアドバイスが

必要になってくる現場になるんですか。

○田代教育部長 アレルギーにつきましては専門的なことが必要ですので、共同調理場の委員会につきましても医師が入ってきておりますので、医師のご意見をこれから伺っていきながらやっていくと思います。ただ、アレルギーについては多くの児童生徒がいますので、それを全て対応ということも非常に難しくなりますので、ここに書いてあるとおり、保護者の考え方との連携をとりながら、どのようなアレルギー食にしていくかという部分は確定していきたいと思います。

○石亀委員長 19ページのアレルギー対応食について、桜台中学校ではという記載がありますが、このところを詳しく説明していただけますか。自身で取り除くことによって口にしないようにさせているというところで、中学生は小学生と違う対応をしているということでしょうか。

○田代教育部長 桜台中学校につきましては、自分で判断し除去ができます。小学生については除去食という形になります。中学校は自分で除去できるようにしていますので、対応食を作っていない状況です。

○石亀委員長 共同調理場についても同じということですね。

○田代教育部長 実際には除去食を、ピーナツならピーナツが入っていないもので作っていくとか、乳製品がないものとか、幾つかのものだと思いますけども、全部のものに対応できないので、その辺は保護者と相談しながら作っていく形になります。

○石亀委員長 共同調理場についても中学生は自分で取り除くということになりますか。

○田代教育部長 そこまではまだ確定しておりません。

○石亀委員長 アレルギー対応の調理については、特に資格を持った方が対応しなければならないという規定はありますか。誰でも気を付ければできるものですか。

○田代教育部長 栄養士がおりますので、その方の指導のもとに作る形になります。

○石亀委員長 しっかりした研修なども必要あるのかなと思います。せっかくこの場所があっても、きちんと使える方がいないといけないのかなと思います。

○田代教育部長 調理委託をかけるときに、仕様書等に入れておきますので、そのようにお願いしておきます。

○石亀委員長 基本計画案がこれで出るとしたとして、建設までの予定について見通しはどのようになっているんでしょうか。

○米山教育長 今回、基本計画を上げさせてもらって、先程事務局から説明があった修正箇所と各委員からリクエストがあった分についても検討し最終的に計画書として上げます。また、今年度予算で、これと同時に具体的な施設を作る手法についての委託もかけております。当初は、この基本計画ができ上がってから、その手法に移ろうと思っていたんですけども、基本計画がなかなかまとまらなかったのので、基本計画と整備手法を並行して始めました。その中で、一番大きいのが財源です。また、場所をどこにするのか、建てる時期をどうするのか。それと、手法については公設民営、

行政で建物を建てて調理を委託する方法、これは現在の方法。もう一つが、民間に基本設計から全てをやってもらって、でき上がったものをそのまま調理委託するという、大まかに2種類あるんですけど、どちらを選択するかというのを教育委員会議の中で決定していく形になります。

○高城委員 食器ですけれども、現在、強化磁器を使用されているということですが、新しい調理場になっても今使っているのをそのまま使っていく予定でしょうか。

○田代教育部長 50ページに食器の検討という形で出ております。報告書の中では、検討中という形になっているのは、磁器ではなくて合成樹脂のものでございます。過去いろいろと問題となつたんですが、今では多くの給食センターとか自校でも使われており、維持管理費の削除になります。そういったものも含めて再度検討していくという形で今きております。

○高城委員 50ページに検討中の食器の写真が載っていますが、こちらのほうが、ご飯が左、汁物は右になっていますので、配膳のマナーも身に付けられていいと思います。

○石亀委員長 他に質問ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第1号については、先程の修正を加えていただいて、進めていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

○議案第2号 白井市教育相談員の委嘱について

○石亀委員長 議案第2号「白井市教育相談員の委嘱について」説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第2号「白井市教育相談員の委嘱について」。白井市教育相談員が増員となるため、新たに相談員を委嘱する。平成26年3月25日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

本案は、教育相談員について、増員により新たに委嘱するものでございます。任期につきましては、平成26年4月1日から27年3月31日。新規で雇用になります。竹内敦子でございます。以上でございます。

○石亀委員長 議案第2号について質問がありましたらお願いします。

○小林委員 この方の今までの実績を教えてください。

○田代教育部長 本人の今までの経歴についてご説明をいたします。養護教諭として勤務しており、退職後、八千代市の子ども相談センターで家庭児童相談員を10年勤めております。そして、日本カウンセリング協会の日本カウンセリングアカデミーを卒業なさって、その後、メンタルケアスペシャリスト認定を受けていたり、アートセラピー等研修を積んでおられる方でございます。

○小林委員 わかりました。

○石亀委員長 この方の勤務も曜日担当という形ですか。

○田代教育部長 月曜日担当でお願いします。



○高城委員 相談員が増員になるということは、相談者が増えているということですか。

○田代教育部長 細かいデータを今持ってきていないですけども、2月現在で、昨年の相談件数をかなり超えております。現在、月曜日には相談員がおりませんので、今まで増えていくということも含めまして、月曜日の相談員を配置していきたいということです。

○石亀委員長 ほかに質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

---

○議案第3号 白井市指定文化財の指定について

○石亀委員長 議案第3号「白井市指定文化財の指定について」説明をお願いします。

○黒澤文化課長 議案第3号について説明します。白井市文化財保護に関する条例第4条第1項の規定に基づいて、別紙のとおり指定するものです。平成26年3月25日提出。白井市教育委員会教育長米山一幸。本案につきましては、市の区域内にある重要なものを文化財に指定したいので、提案するものでございます。文化財の指定書でございまして、種別は有形文化財・歴史資料ということで、名称が牧士川上家資料といたしまして、今回指定追加するものは751点でございまして、以前に指定してあるものを足しますと、トータルで1万4,816点になります。今回の部分については、このうちの751点でございまして、構造及び形式又は寸法、重量若しくは材質、その他の特徴ということでございまして、富塚地区の川上家の祖につきましては里見氏の臣と言われておりまして、寛永14年（1637年）には既に名主となっております。寛政5年（1793年）以降になると、代々小金牧の牧士として勤めるようになり、その資料が現在まで伝世されているところでございます。現在、その一部につきましては、小金牧の牧士資料といたしまして、千葉県指定文化財になっているものがございます。それ以外にも川上家には名主としての古文書類や、幕末動乱期の資料、明治期の行政資料、近代資料などが、本地域の、また小金牧の歴史を考える上で貴重な資料が多く残されており、白井の歴史上価値の高いものでございまして、文化財保護条例の4条1項により指定したいものでございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について質問がありましたらお願いします。

○黒澤文化課長 付け加えます。今回751点ということで申し上げましたが、内訳を申し上げますと、古文書類が730点でございまして、そのほかが刀とか刀剣類が9つありまして、そのほかの槍だとか薙刀等は9点ございまして、全部で751点で、ほとんど古文書が、数的には多いものでございます。

○小林委員 指定されないできていて、残りが指定された、それによって何が違ってくるんですか。

○黒澤文化課長 今回また片付けをしたりした中で新たに出てきたものということで、追加として

お願いするもので、指定によりまして、千葉県指定もあるんですが、市の指定なので、未来永劫として保存して残していただくということで、場合によっては、市が企画展だとか、古文書につきましては寄託という制度を受けていまして、寄託というのは財産権は本人にあるんですけども、市がお借りしているもので、市が展示とかで使われるものもできる。あと刀剣類等につきましては、逆刃刀も寄託を受けておりまして、そのほかにつきましては、本人様の管理ということで、適正に維持管理をしていただくという形です。

○小林委員 本人が保存管理していく場合に、例えば予算が出るとか、そういうことですか。

○黒澤文化課長 維持管理費は謝礼ということで1万円です。これは近隣市町村でも1万円から2万円です。数からいくと本当に申し訳ない金額ですけども、報酬費として1万円を支出しております。

○小林委員 わかりました。

○石亀委員長 ほかに質問はありませんか。それでは、議案第3号についてお諮りします。原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第3号は原案のとおり決定いたします。

---

非公開案件 ○議案第4号 平成25年度末教職員人事異動について

---

非公開案件 ○議案第5号 準要保護児童・生徒の認定について

---

非公開案件 ○報告第1号 準要保護児童・生徒の認定について

---

非公開案件 ○報告第2号 教育長の代決について

---

○その他

○石亀委員長 その他、何かありますか。

○五十嵐教育総務課長 昨日、24日に市職員の人事異動の内示がありました。本日の新聞等で部長職については掲載されました。部長職等についてご報告させていただきます。部長職は退職が3名おります。伊藤総務部長につきましては、3月19日の定例議会最終日に副市長への提案ということで承認されましたので、4月1日付けで副市長となります。宇井副市長につきましては県に戻られます。市民経済部長の内藤部長については総務部長へ、環境建設部長の小林部長と会計管理者の中村会計管理者については退職になります。また、市民経済部長については、商工振興課長の伊藤課長が昇格、環境建設部長には総務課長の染谷課長が昇格、会計管理者には児童家庭課の林課長が昇格です。

教育部につきましては、教育総務課は企画政策課から品川が異動してきます。学校教育課につきましては、先ほど教職員の人事のほうで指導主事をご紹介しておりますので、そのほかにつきましては、教育センター室に、今まで企画政策課男女共同参画室の山口室長が再任用短時間職員ということで転入します。生涯学習課長の笠井課長は、総務課長ということで異動になります。その他の職員については資料のとおりでございます。

○石亀委員長 他に何かありますか。なければこれで臨時会議を終わります。

午後 5 時 1 5 分閉会